

Newsにゆず あらがる

冒険しながら魅力再発見！旭ヶ丘クエスト！

皆さんは、旭ヶ丘公園に33体の観音像があることをご存じですか？

この観音像が建立されたのは、大正12年。当時は来訪者も多く、俱知安名所の一つとして親しまれていました。

しかし、昭和初期の不況・冷害凶作、続いて起きた戦争によって人々も途絶え、その存在は、まったく忘れ去られてしまいました。

その中、5月31日、俱知安青年会議所が中心となり、多くの町民有志が、通路の整備や石像の搜索等を行いました。その結果、無事に33体全ての観音像が見つかったのです。

7月26日、整美された旭ヶ丘公園で、町内の小学生を対象に、「旭ヶ丘クエスト」が開催されました。これは俱知安青年会議所が認証55周年



▲カードを探す子どもたち

を記念して企画したものです。

参加者に与えられたミッシヨンは、33観音像や石碑に隠してあるカードを5枚見つけることです。そのカードには文字が書いてあり、5枚組み合わせることで浮かび上がるキーワードをつきとめるとミッシヨンプリアとなります。

子どもたちはそれぞれ5〜6名のチームに分かれて、観音像の位置が書き込まれた地図を頼りに、旭ヶ丘公園を探検しました。

「カードあった！」という元気な声が次々に響きます。

観音像を見つけたことはもちろんですが、遊歩道に生えている植物や、カタツムリなどの生き物との出会いにも興味深々の子どもたち。

無事にミッシヨンプリアした子どもたちには、記念のメダルが贈られました。

旭ヶ丘公園には、観音像の他にも豊かな自然があふれています。

ぜひ一度、散歩がてら訪れてみはいかがでしょうか。きっといろいろな発見があるはずです。

目指せ未来のオリンピック！ソフトボール教室開催

女子ソフトボール1部リーグで活躍を続けている豊田自動織機と太陽誘電の2チームが、夏合宿のため来町しました。豊田自動織機は7月9日〜18日、太陽誘電は7月29日〜8月5日の日程で滞在し、きたるくぐラウンドで練習に汗を流しました。

豊田自動織機、太陽誘電の両チームは、合宿中に小中学生を対象としたソフトボール教室を開催し、多くの子どもたちが参加しました。指導にあたった選手たちは、「ボールを捕るときはグローブを横にしない」、「投げるときは体を投げたい方向に向ける」などの基礎を徹底して教え、時には子どもたちの手を取って丁寧に説明していました。

子どもたちは、教わったことの一つを確認しながら練習に励んでおり、上手にできたときには選手から「今の良いよ」と声をかけられ、元氣よく「ありがとうございます」と返していました。ある子どもは、「とても勉強になりました。教わったことを、今後に活かしたいです」と話してくれました。

俱知安町には、2008年の北京五輪で優勝した日本代表チームが合宿で訪れたこともあり、ソフトボールが五輪種目から外れて以降も、強豪チームの合宿地に選ばれてきました。太陽誘電の選手は、俱知安町に

ついて、俱知安ソフトボール協会や町のサポート体制の良さ、涼しい気候など、練習環境に恵まれていると話してくれました。

協会会長の三島さんは、2020年東京五輪でソフトボールが正式種目に復活した際には、日本代表の合宿地として手を挙げたいと話していました。教室に参加した子たちは、東京五輪のときには日本代表を狙える年代ばかりなので、いつか日本代表として俱知安町で練習する姿が見られるかもしれません。

今回の教室での経験を活かし、未来のオリンピックを目指して頑張ってください。





マイナちゃんの

マイナンバー教室

Vol. 9 居所情報登録の申請って何？

皆さん、こんにちは。マイナちゃんです。10月5日には、いよいよマイナンバー制度がスタートし、あなたのマイナンバーをお知らせする「通知カード」が、住民票のある住所地に送付されます。

もしも、一人暮らしで長期間、医療機関等に入院している場合など、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方

【※別記】は、『居所情報登録の申請』を行い、申請が認められた場合は、登録された居所に「通知カード」を送付することができます。

申請書は、町や総務省のホームページでダウンロードするか、町住民環境課住民係窓口で入手できます。申請書に必要事項を記入の上、本人確認書類（免許証など）、居所に居住していることの証明書（賃貸借契約書、公共料金の領収書、医療機関・施設等が発行する入院・入所を証明する書類など）を、**9月25日までに（必着）**町住民係に持参または郵送してください。

なお、本人に代わり代理人が申請する場合は、さらに代理権を証する書類（委任状など）と代理人の本人確認書類が必要となります。

詳しくはマイナンバーコールセンター（☎0570-20-0178）または住民係（☎56-80007）

へお問い合わせください。

【※別記】

①東日本大震災による被災者で住所以外の居所に避難されている方
②DV、ストーカー行為等、児童虐待等の被害者で住所以外の居所に移動されている方
③一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・入所されている方

「通知カード」は、世帯毎に転送不要扱いの簡易書留で送付されます。居所と住民票のある住所が違う方は、通知カードを確実に受け取るため、住民票の異動手続を今月中に行いましょう。

事業者の方も、従業員の住民票が現住所になっているか確認し、手続が済んでいない場合は、異動手続を促しましょう。

【重要なお知らせ】

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘および個人情報取得にご注意ください。通知前にマイナンバー制度関係で行政機関等から手続を求めることはありません。

マイナンバーのお問い合わせ

◆全国共通ナビダイヤル

☎0570-20-0178

平日9時30分～17時30分

（土日祝日・年末年始除く）

◆外国語対応（5カ国語）

☎0570-20-0291

◆町総務課法務支援係

☎56-80000

マイナンバー

検索

「ご意見ポスト」に投函されていたご質問にお答えします。（紙面の都合上、一部編集しています）

【学校給食について】

年々子どもは成長するのに、学校給食の量がどんどん減っています。児童全員に行き渡らないほどの量だったこともあります。物価の上昇は分かりますが、昨年までは一度もこんなことはありませんでした。今すぐなんとかしてください。

町担当課からの回答

学校給食センターでは、国が定めた学校給食摂取基準による栄養価やカロリー計算および児童生徒の人数に応じて献立を作成し、給食の提供を行っています。しかし、献立や量については改善を求めるご意見が寄せられており、これらは、児童生徒の健やかな成長を願う貴重なご意見と受け止めております。

現状、限られた調理機器や食器などの影響から、献立が固定化するという状況にあります。その中であって彩りなどに配慮した新たなメニューの作成など、さまざまな工夫を取り入れながら鋭意取り組んでいるところです。

今後も、皆さまのご意見を踏まえながらこれまで以上に安心・安全でおいしい給食の提供に向けて努力して参りますので、ご理解をお願いいたします。



『まちなか懇談会』

を開催します

町政のこと、議会のこと、一緒にお話しませんか。皆さんのご意見をぜひお聞かせ下さい。

俱知安町議会では、各種団体や町民グループなどの皆さんと直接お話し、意見交換を行うことで、町民と議会との相互理解を深め、より地域課題などに即した議会活動をするために、「まちなか懇談会」を開催しています。

「こんなことを聞きたい」「こんな

話をしたい」など、テーマを決めてお申し込みください。議員が皆さんのところに出かけて行き、お話をさせていただきます。

5人以上の町民が集まれば、どんなでも申し込むことができます。

■申込み／議会事務局または議会のホームページに申込用紙がありますので、必要事項を記入して議会事務局に提出してください

お問い合わせ／議会事務局
☎56-8016